

令和2年12月22日

保護者様

春日井市立鷹来小学校長

冬季休業中の緊急連絡先について

師走の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろは、春日井市及び本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症が感染拡大しており、各家庭におかれましては感染予防意識を一層高めて生活されていることと存じます。

冬季休業中の下記の期間の緊急連絡先は、次の通りです。感染が判明した場合などには、必ず、ご連絡いただきますようお願いいたします。

1 冬季休業期間

令和2年12月24日（木）～令和3年1月6日（水）

2 お子様が、以下の場合には、必ず速やかに、学校・市役所へ連絡をしてください。

- ・濃厚接触者として特定された場合
- ・濃厚接触者の可能性が出てきた場合（同居者が濃厚接触者に特定された場合）
- ・感染が判明した場合

<緊急連絡先>

○12月24日（木）～28日（月）の平日時間内

1月4日（月）～6日（水）の平日時間内

鷹来小学校 （0568）81-3001

○12月24日（木）～28日（月）の平日時間外

1月4日（月）～6日（水）の平日時間外

12月26日（土）・27日（日）、12月29日（火）～1月3日（日）の全日

春日井市役所 （0568）81-5111

3 学校は、個人情報の管理を徹底し、お子様を様々な誹謗・中傷・差別的言動から守る取組を進めてまいります。

《参考》新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある場合

- (1)発熱等の症状が生じた場合には、まずは、かかりつけ医等に電話相談する。
- (2)相談先が分からない場合やかかりつけ医等で対応できない場合は、「受診・相談センター」や「電話相談体制を整備した医療機関」へ電話相談する。
- (3)電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。

<受診・相談センター>

平日（午前9時～午後5時30分）：電話0568-31-2189（春日井保健所）

平日夜間（午後5時30分～翌午前9時）・土・日・祝日：電話052-856-0315

<電話相談体制を整備した医療機関>

毎日（24時間体制）：電話0568-31-7525（くまい医院）